

○江南丹羽環境管理組合の規則の準用に関する規則

〔昭和 50 年 11 月 17 日〕
規 則 第 5 号

| | | |
|----|--------------------------|--------------------------|
| 改正 | 昭和 51 年 1 月 7 日 規則第 1 号 | 平成 15 年 4 月 24 日 規則第 1 号 |
| | 昭和 55 年 2 月 6 日 規則第 2 号 | 平成 19 年 3 月 27 日 規則第 4 号 |
| | 昭和 56 年 10 月 9 日 規則第 4 号 | 平成 28 年 8 月 4 日 規則第 1 号 |
| | 昭和 57 年 3 月 31 日 規則第 1 号 | 令和 2 年 3 月 24 日 規則第 2 号 |
| | 昭和 60 年 4 月 22 日 規則第 1 号 | |

江南丹羽環境管理組合の規則は、当該組合の定めるものを除くほか、次の各号に掲げる江南市の規則を準用するものとする。

- (1) 江南市職員任用規則（昭和 47 年江南市規則第 12 号）
- (2) 江南市定年による退職の特例に関する規則（昭和 60 年江南市規則第 2 号）
- (3) 江南市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成 7 年江南市規則第 4 号）
- (4) 江南市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和 45 年江南市規則第 9 号）
- (5) 江南市単純な労務に雇用される職員の給与その他勤務条件に関する規則（昭和 37 年江南市規則第 10 号）
- (6) 江南市職員の旅費の支給等に関する規則（昭和 37 年江南市規則第 6 号）
- (7) 江南市契約規則（昭和 54 年江南市規則第 3 号）
- (8) 江南市予算決算会計規則（昭和 41 年江南市規則第 1 号）
- (9) 江南市補助金等交付規則（昭和 31 年江南市規則第 2 号）
- (10) 江南市公有財産管理規則（昭和 40 年江南市規則第 6 号）
- (11) 江南市役所庁舎管理規則（昭和 40 年江南市規則第 1 号）
- (12) 江南市公用自動車使用規則（昭和 51 年江南市規則第 6 号）
- (13) 江南市物品管理規則（昭和 40 年江南市規則第 7 号）
- (14) 江南市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和 50 年江南市規則第 18 号）
- (15) 江南市職員の退職管理に関する規則（平成 28 年江南市規則第 15 号）
- (16) 江南市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則（令和元年江南市規則第 47 号）
- (17) 江南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則（令和元年江南市規則第 48 号）
- (18) 江南市職員の条件付採用の期間の延長に関する規則（令和元年江南市規則第 49 号）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 51 年 1 月 7 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 55 年 2 月 6 日規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和 54 年 12 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 56 年 10 月 9 日規則第 4 号）

この規則は、昭和 56 年 10 月 11 日から施行する。

附 則（昭和 57 年 3 月 31 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 60 年 4 月 22 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 15 年 4 月 24 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 27 日規則第 4 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 8 月 4 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 24 日規則第 2 号）

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。